

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 4 月 25 日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 木 下 竜 哉

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 5 月 14 日から 令和 7 年 5 月 22 日まで
開札期日	日 時 令和 7 年 5 月 29 日 午前 10 時 00 分 場 所 大阪地方裁判所堺支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 6 月 12 日 午前 10 時 00 分 場 所 大阪地方裁判所堺支部執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 4 月 25 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 入札期間の最終日の受付は午後 5 時までです。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	5,760,000 4,608,000	一括	1,160,000	33,441	9,751
1	2,120,000				
2	3,640,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 松原市小川四丁目 |
| | 地 番 | 186番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 103.13平方メートル |
| 2 | 所 在 | 松原市小川四丁目186番地3 |
| | 家屋 番号 | 186番3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 59.13平方メートル
2階 50.22平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 2月28日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 木 下 竜 哉

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 松原市小川四丁目 |
| | 地 番 | 186番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 103.13平方メートル |
| 2 | 所 在 | 松原市小川四丁目186番地3 |
| | 家屋 番号 | 186番3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 59.13平方メートル
2階 50.22平方メートル |



令和6年(ケ)第143号
令和6年12月17日受理
令和 年 月 日提出
7.1.15

現況調査報告書

大阪地方裁判所堺支部

執行官 神 崎 量 俊

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 松原市小川四丁目 |
| | 地 番 | 186番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 103.13平方メートル |
| 2 | 所 在 | 松原市小川四丁目186番地3 |
| | 家屋 番号 | 186番3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 59.13平方メートル
2階 50.22平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	大阪府松原市小川四丁目2番11号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図（概略）のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積： }		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日 }		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図（概略）のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

■ 本物件の状況等

1 表札の表示：「所有者の姓」

郵便受けの表示：なし

2 目的土地（物件1）・目的建物（物件2）の状況等

- (1) 目的物件の形状等は地積測量図，建物図面他別紙土地建物位置関係図（概略），間取図（概略），別添写真のとおりである。なお公図の目的土地形状は現況とは異なる。
- (2) 目的土地南東側に屋根の無いカーポートがある。
- (3) 目的建物2階の吹抜けの位置が建物図面と異なるが，床面積は公簿どおりである。
- (4) 1階北西側洋室天井に雨漏り跡があり，2階南東側，南西側各洋室の内壁に穴がある。
- (5) 目的建物は昭和60年新築で，増築部分はないが，経年劣化が顕著である。
- (6) 接面道路は，西側が幅員約4.7mの私道（建築基準法42-1-5：評価人調査結果）であり，南側は幅員約4.7mの私道（建築基準法42-1-5；評価人調査結果）である。その他詳細は評価書のとおり。

(注) チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚 目)

(関係人の陳述等用)

関 係 人 の 陳 述 等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
1 近隣者	(陳述の要旨) 目的物件は空家では無く、現在も住んでいます。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

以下の事情により、所有者が居宅として使用，占有している旨認定した。

- (1) 表札
- (2) 残置郵便物
- (3) 近隣者の陳述
- (4) 室内状況

なお所有者宛の照会書に対する回答は未だ無い。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R 6年12月17日	当庁	所有者宛照会書送付
R 6年12月18日 11:00－11:10	物件所在地	物件及び占有確認（全戸不在）
R 6年12月19日 14:05－14:15	大阪法務局堺支局	公図等調査，閲覧・証明書請求
R 7年1月6日 10:05－10:10	物件所在地	物件及び占有確認（全戸不在） 通知書投函（玄関差込） 近隣者に事情聴取
R 7年1月10日 13:00－13:30	物件所在地	現況調査（全戸不在） 解錠・立入調査 評価人同行・協議

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので，立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和 7 年 1 月 1 0 日
目的物件は不在で施錠されていたので，立会人を立会わせ，技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で，立会人 を立ち会わせ，建物内に立ち入った。

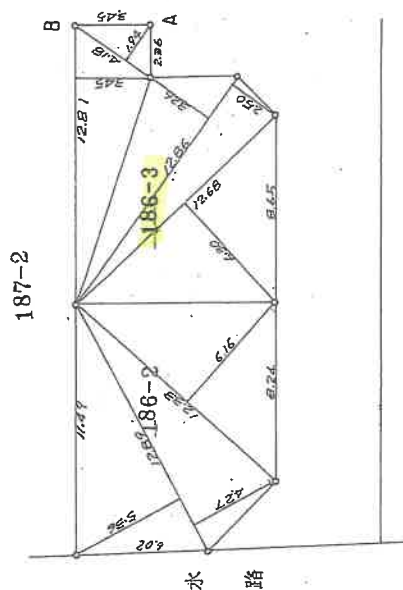
(注) チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

圖量測地

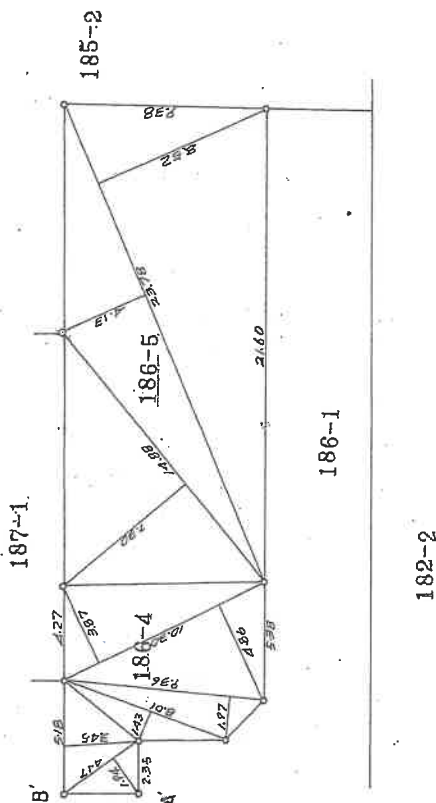
186-275
186-572

松原市小川4丁目

۱۰۰
 ۱۰۱
 ۱۰۲
 ۱۰۳
 ۱۰۴



永 路



作製者

昭和59年10月 / 日作製)

人請甲

標 本 クリーントマト刻印

縮尺 $\frac{1}{250}$

登記年月日：昭和59年10月2日

313217 59.10.2
地積測量図 2/2

186-2カ
186-5カ

地番

松原市 小川4丁目

土地の所在

(A4に縮小)

縮尺
1/2

申請人

(昭和59年10月1日作成)

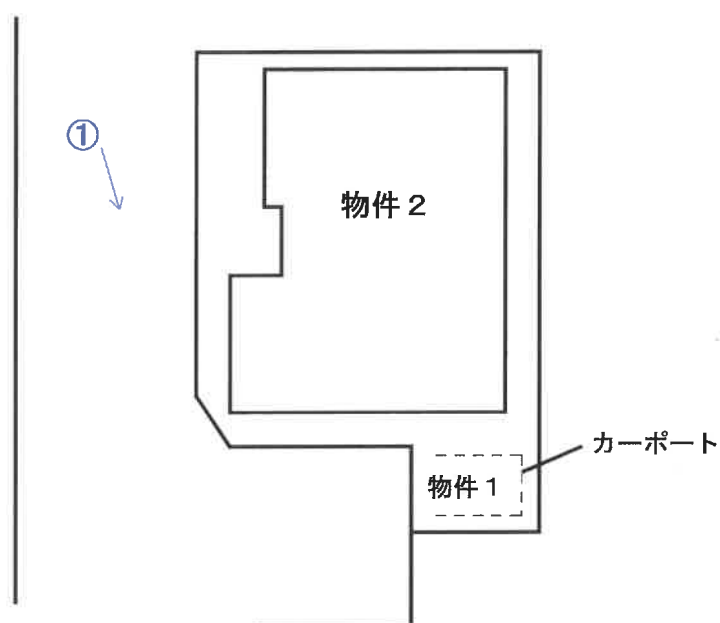
作製者

** サマシキヒヨウ **

サマシ	NO	サマシ	サマシ	サマシ	サマシ
186	1	12.890	5.360	69.090400	
-2	2	12.890	4.270	55.040300	
	3	12.330	6.160	75.952800	
			サマシ	200.083500	
			1/2	100.041750	100.04 m ²
186	1	12.810	3.450	44.194500	
-3	2	4.180	1.940	8.109200	
	3	12.860	3.260	41.923600	
	4	12.860	2.500	32.150000	
	5	12.680	6.300	79.884000	
			サマシ	206.261300	
			1/2	103.130650	103.13 m ²
186	1	4.170	1.940	8.089800	
-4	2	5.180	3.450	17.871000	
	3	8.010	1.430	11.454300	
	4	9.360	1.970	18.439200	
	5	10.300	4.860	50.058000	
	6	10.300	3.870	39.861000	
			サマシ	145.773300	
			1/2	72.886650	72.88 m ²
186	1	14.880	7.300	108.624000	
-5	2	23.780	4.130	98.211400	
	3	23.780	8.520	202.605600	
			サマシ	409.441000	
			1/2	204.720500	204.72 m ²
186			サマシ	813.000000	
-1			サマシ	480.779550	
			サマシ	332.220450	332.22 m ²

土地建物位置関係図(概略)

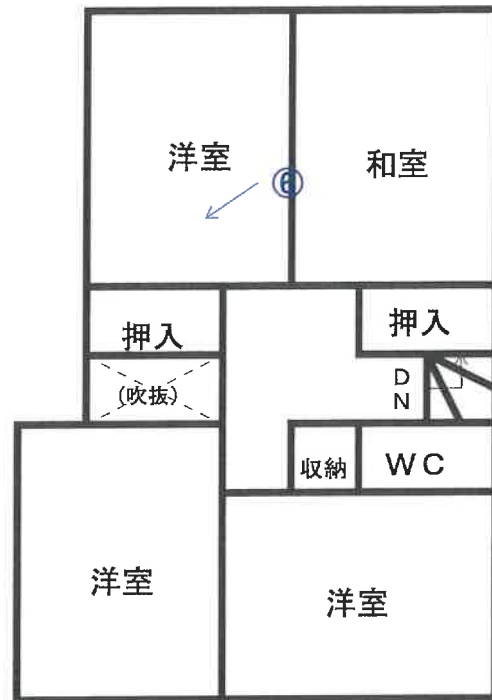
(←○ 写真撮影位置・方向)



間取図(概略)

(←○ 写真撮影位置・方向)

2階



1階



①

目的建物



②

1階 ②～⑤



③



④



⑤



⑥

2階



令和6年（ケ）第143号
令和7年1月10日 現地調査
令和7年2月7日 評 価

大阪地方裁判所 堺支部 御中

評 価 書

（土地付建物）

評価人 不動産鑑定士

前 田 陽 子

第1 評価額

一 括 価 格		
金 5,760,000 円		
内 訳 価 格		
物件 1	金	2,120,000 円
物件 2	金	3,640,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の要因（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	特記事項のとおり
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	特記事項のとおり
番 号	特 記 事 項		
1・2	・法務局に備え付けられた地積測量図をもとに現地にて目的土地を確認の結果、地積は概ね登記面積通り、形状は地積測量図の通りと認められる。なお公図の形状は、地積測量図や現況と異なっている。 ・法務局に備え付けられた建物図面をもとに目的建物を確認したところ、2階吹抜けの位置が現況と異なっている。なお増減築はなく、現況床面積は登記面積と同じと思われる。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	近鉄南大阪線「恵我ノ荘」駅 北東方 道路距離 約1700m 最寄バス停「西川」停留所 北東方 道路距離 約1300m (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	小規模一般住宅が多く建ち並ぶ住宅地域。今後、格別の変動要因はないので、当分の間現状を維持するものと予測する。	
主な公法上の 規制等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない 一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用 途 地 域	準工業地域
	建 ペ い 率	60%
	容 積 率	200%
	防 火 規 制	準防火地域
	その他の規制	宅地造成等工事規制区域, 埋蔵文化財包蔵地
画地条件	規 模	103.13㎡
	形 状	やや不整形
	間 口 ・ 奥 行	間口約13m(西側)・奥行約9m
	高 低 差 等	平坦地
接面道路の状況	西 側	幅員約4.7m舗装私道(法42-1-5号道路)に概ね等高に接面。
	南 側	幅員約4.7m舗装私道(行き止まり)(法42-1-5号道路)に概ね等高に接面。
	接 道 状 況	準角地
土地の利用状況等	現 況	居宅の敷地
	西 側	道路
	北 側	住宅
	南 側	道路・住宅
	東 側	住宅
供給処理施設	上 水 道	あり
	ガ ス 配 管	あり
	下 水 道	なし(特記事項のとおり)
	(注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、「施設管」という。)が通っており、通常の費用で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染対策法等、特定施設に係る公的資料調査、土地の閉鎖登記簿、昭和42年・同52年・同61年の住宅地図の資料調査による限りにおいては、土壌汚染の可能性は確認できなかった。なお土壌汚染の有無、内容についての詳細は専門家による土壌調査を要する。	

特 記 事 項	・法務局に備え付けの地積測量図をもとに現地にて目的土地を確認した結果、地積は概ね登記面積通り、形状は地積測量図通りと認められる。なお公図の形状は地積測量図や現況と異なっている。 ・目的土地の南東側にカーポート(ただし屋根はない)が設置されている。 ・目的土地は公共下水道処理区域に入っているが、前面道路に下水道の本管は埋設されておらず、浄化槽が設置されているものと思われる。詳細は担当課に確認されたい。 ・目的土地は埋蔵文化財包蔵地「小川遺跡」に含まれており、土木工事等の際には60日前までに届出を要する。詳細は担当課に確認されたい。
---------	--

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 等 耐 用 年 数 等	建築年月日 （登記記載）昭和60年12月1日 新築 経過年数 約40 年 経済的残存耐用年数 約5 年	
仕 様	構 造 木造 屋 根 瓦葺 外 壁 吹付ほか 内 壁 クロス貼ほか 天 井 クロス貼・吸音板ほか 床 フローリング・畳ほか 設 備 電気、給排水設備等 そ の 他 特になし	
床 面 積（現 況）	延 109.35㎡ 増築はなく、登記と現況数量は同じである。	
現 況 用 途 等	階 層 2階建 現 況 用 途 居宅 間 取 り 6LDK	
品 等	普通	
保守管理の状態	普通	
建物の利用状況	債務者兼所有者が住居として占有している。	
特 記 事 項	・目的建物は築後約40年が経過している。1階北西側洋室の天井に雨漏り跡があるほか、2階南東側洋室や南西側洋室の内壁に陥没がみられる。これら以外には特に大きな損傷等はないが、全体的に老朽化が進んでおり、経年相応の減価と認められる。 ・法務局に備え付けられた建物図面と現況とで2階吹抜けの位置が異なっている。 ・目的建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現地調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・目的建物は建築確認を受けているが、完了検査を受けていない。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1 (土 地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) オ(ア×イ×ウ×エ)
1	77,700	1.04	103.13	0.85	7,084,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 松原-9

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $93,100 \text{ 円/㎡} \times 99/100 \times 100/104 \times 100/114 \approx 77,700 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正: 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正:	接面・方位	規模	形状	その他	総合(相乗積)
	1.04	1.00	1.00	1.00	1.04

◇地域格差 :	街路	接近	環境	行政	総合(相乗積)
	1.00	1.02	1.12	1.00	1.14

イ 個別格差 :	接面・方位	規模	形状	その他	総合(相乗積)
	1.05	1.00	0.99	1.00	1.04

※接面・方位: 方位+4、準角地+1

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建付減価 : 土地と建物の適応状況からみて-15%が適切と判断した。

② 物件2 (建 物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) (千円未満四捨五入) エ(ア×イ×ウ)
2	160,000	109.35	0.09	1,575,000

ウ 現価率

経過年数 約40年

経済的残存耐用年数 約5年

観察減価 40%

残価率 5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率 = {残価率5% + (1-0.05) × 経済的残存耐用年数5年 / (経過年数40年 + 経済的残存耐用年数5年)}
 $\times (1-0.4) \approx 0.09$

※観察減価は中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) (千円未満四捨五入) ウ(ア×イ)
1	7,084,000	0.55	法定地上権	3,896,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額 (円) (万円未満四捨五入) キ[(ア+イ)×ウ×エ×オーカ]
1	7,084,000	-3,896,000		0.95	0.70	0.00	2,120,000
2	1,575,000	+3,896,000	1.00	0.95	0.70	0.00	3,640,000
一括価格 (合計)							5,760,000

ウ 占有減価

本件の場合不要。

エ 市場性修正

目的建物についてアスベスト使用の可能性を否定できない点を考慮した。

オ 競売市場修正

第2の「評価の条件」欄記載の不動産競売市場特有の要因を考慮のうえ、競売市場修正率を0.70と決定した。

カ その他控除減価(敷金等)

本件の場合不要。

第6 参考価格資料

1 地価公示【松原－9】

所 在 : 松原市小川1丁目31番13
価 格 : 93,100円/㎡
位 置 : 近鉄南大阪線「恵我ノ荘」駅 北東方 約1,400m(道路距離)
価 格 時 点 : 令和6年1月1日
地 積 : 285㎡
供給処理施設 : 水道, ガス, 下水
接 面 街 路 : 南4m市道
用 途 指 定 等 : 第1種中高層住居専用地域(建ぺい率60%、容積率200%), 準防火地域
地 域 の 概 要 : 中小規模の一般住宅が建ち並ぶ閑静な住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和6年度)

物件1	5,173,000 円
物件2	1,526,543 円

第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図(写)
- 3 地積測量図(写)
- 4 建物図面・各階平面図(写)
- 5 土地建物位置関係図(概略)
- 6 間取図(概略)

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 松原市小川四丁目 |
| | 地 番 | 186番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 103.13平方メートル |
| 2 | 所 在 | 松原市小川四丁目186番地3 |
| | 家屋 番号 | 186番3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 59.13平方メートル
2階 50.22平方メートル |



位置図

対象不動産

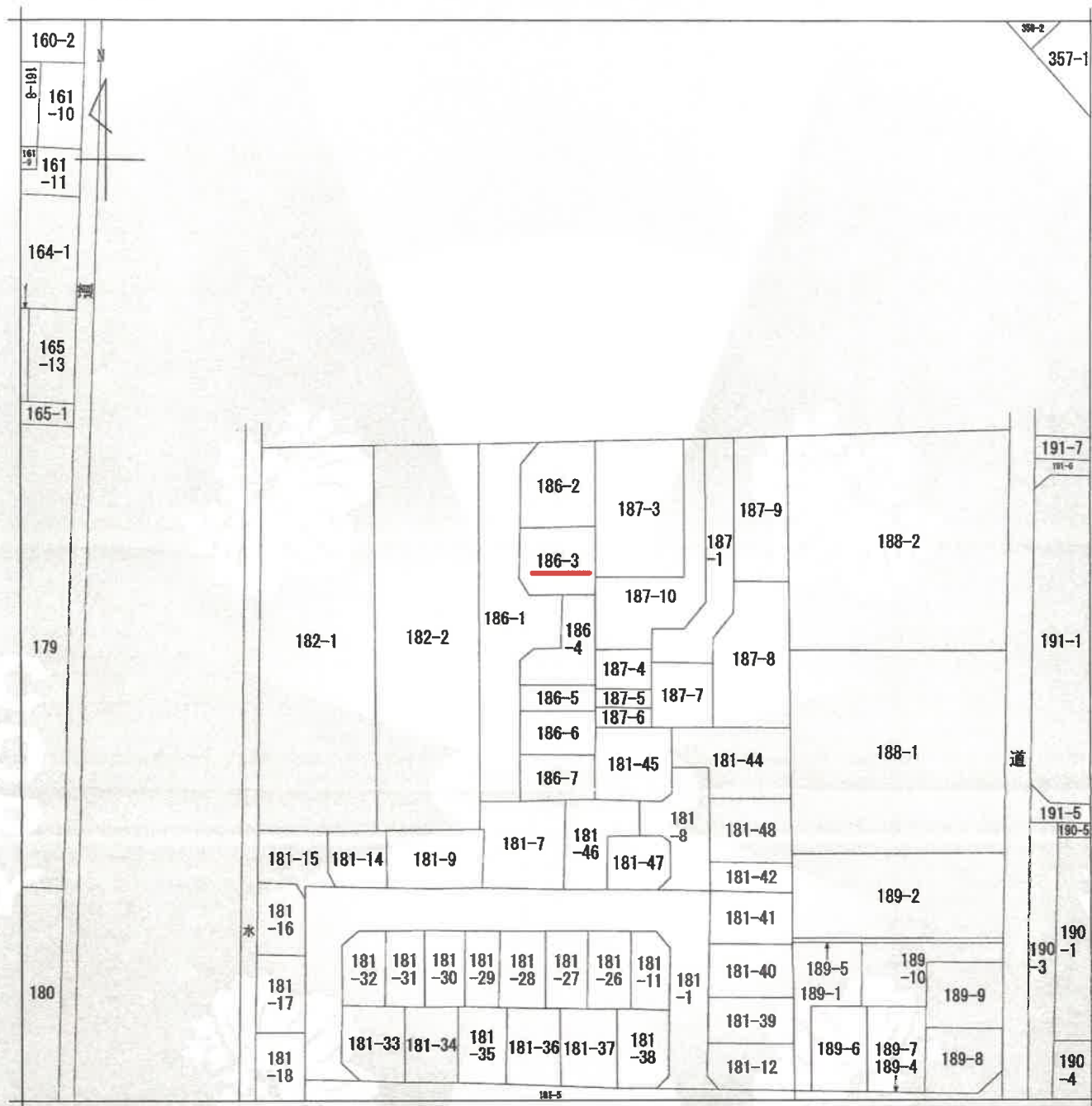
公示地

最寄駅

A4判に縮小

この地図は大阪府の承認を得て
作成したものである
承認番号：平成17総計第1995号





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出

小川5丁目

小川4丁目

A 小川4丁目

請 求 部 分	所 在 松原市小川四丁目					地 番	186番3			
出 力 縮 尺	縮尺不明	精 度 区 分		座 標 系 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)				補 事 記 項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年10月30日
大阪法務局堺支局

地图整理番号：M62956

登記官

(1/1)

A 4 判に縮小

登記年月日：昭和59年10月2日

前186...後：新186-1~186-5

近江川

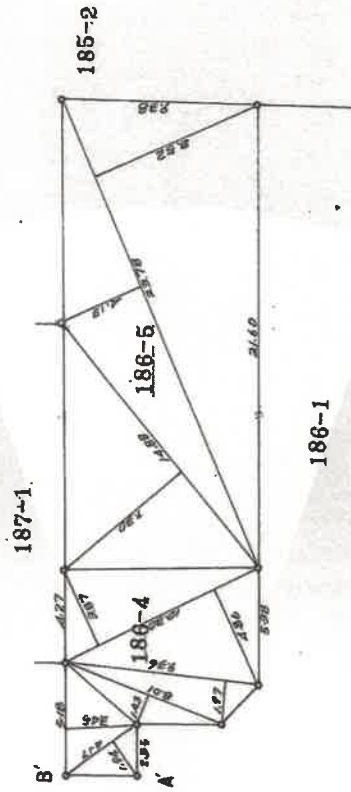
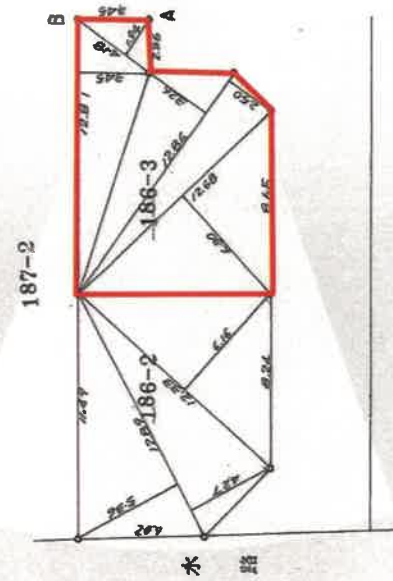
59.10.2

313216

地積測量図

186-2
186-5

松原市小川町小川4丁目



A 4判に縮小

作製者

土地家屋調査士

昭和59年10月 / 日作成

申請人

○印 界線 コンクリート制

縮尺 1/250

登記年月日：昭和59年10月2日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年10月30日 大阪法務局第5号

登記官

A 4 判 に 縮 小

地図管理番号：M62957

(2/2)

313217 地積測量図 59.10.2
186-2-25
186-5-16

地番

土地の所在 松原市小川町小川4丁目

** カマサキ キコウキョウ **

カマサキ	NO	サイズ	カマサキ	カマサキ	カマサキ
186	1	12.890	5.360	69.090400	
-2	2	12.890	4.270	55.040300	
	3	12.330	6.160	75.952800	
			1/2	200.083500	
			1/2	100.041750	100.04 m ²
186	1	12.810	3.450	44.194500	
-3	2	4.180	1.940	8.109200	
	3	12.860	3.260	41.923600	
	4	12.860	2.500	32.150000	
	5	12.680	6.300	79.884000	
			1/2	206.261300	
			1/2	103.130650	103.13 m ²
186	1	4.170	1.940	8.089800	
-4	2	5.180	3.450	17.871000	
	3	8.010	1.430	11.454300	
	4	9.360	1.970	18.439200	
	5	10.300	4.860	50.058000	
	6	10.300	3.870	39.861000	
			1/2	145.773300	
			1/2	72.886650	72.88 m ²
186	1	14.880	7.300	108.624000	
-5	2	23.780	4.130	98.211400	
	3	23.780	8.520	202.605600	
			1/2	409.441000	
			1/2	204.720500	204.72 m ²
186			カマサキ	813.000000	
-1			カマサキ	480.779550	
			カマサキ	332.220450	332.22 m ²

作製者 土地管理調査士

(昭和59年10月 / 日作成)

申請人

縮尺

1/2

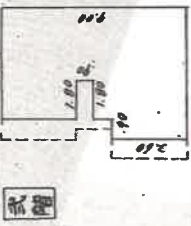
登記年月日：昭和60年12月13日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年10月30日 大阪法務局第5局

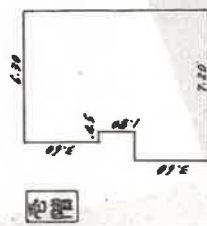
各階平面図

5525482
建物図面
60.12.13

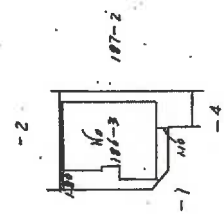
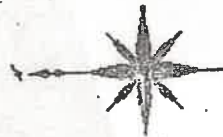
家屋番号	1-86-3
建物の所在	松原市小川町1-86番地3 小川4丁目



** 2カメタキ **
5.400 X 9.000 = 48.600000
-0.900 X 1.800 = -1.620000
0.900 X 3.600 = 3.240000
51 50.220000
50.22 m²



** 2カメタキ **
3.600 X 6.300 = 22.680000
1.800 X 5.850 = 10.530000
3.600 X 7.200 = 25.920000
51 59.130000
59.13 m²

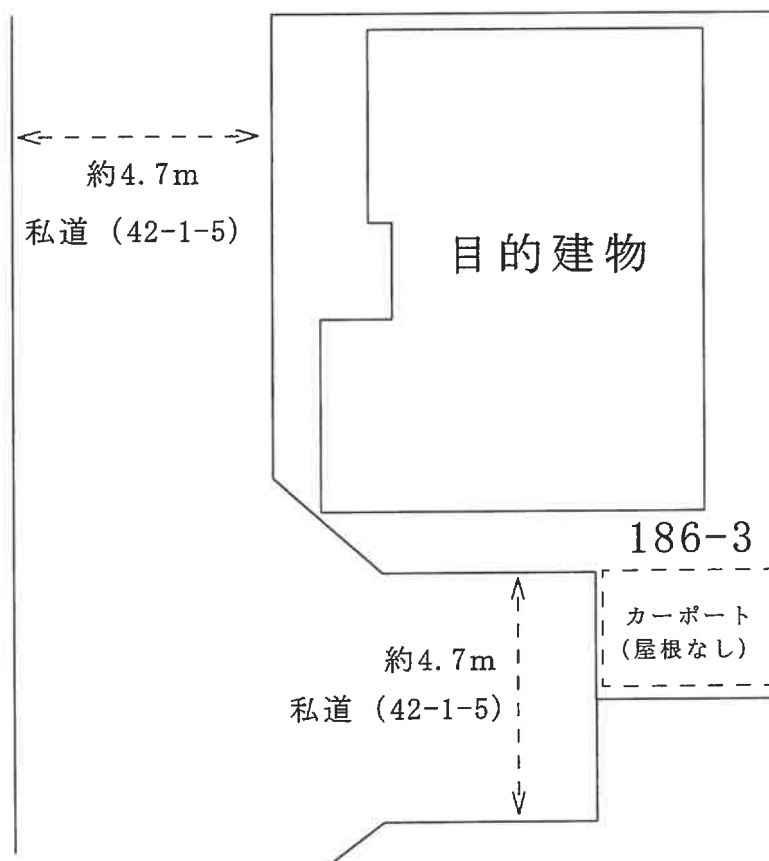


作製者	士田園荘士
縮尺	1/250
縮尺	1/500

A4判に縮小

土地建物位置関係図（概略）

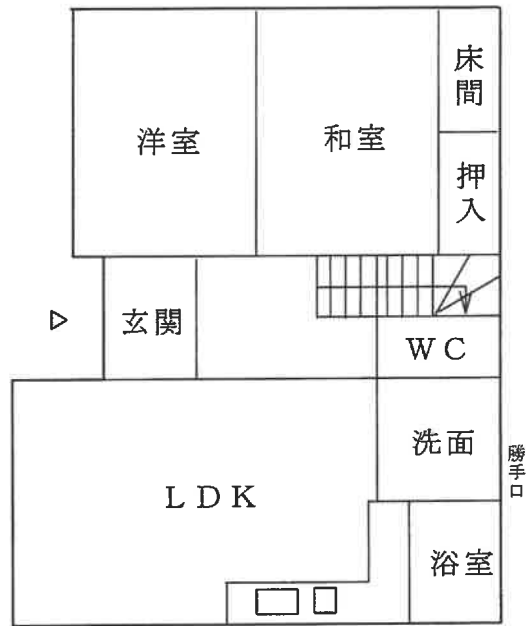
< --- > 現地概測数量



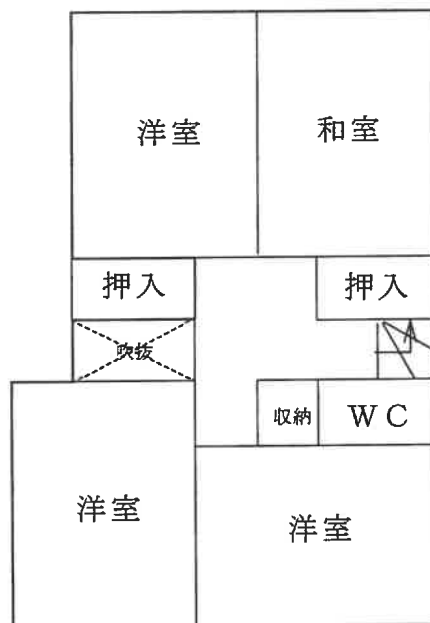
令和元年（ケ）第286号事件

間取図（概略）

（ 1 階）



（ 2 階）



令和 6 年（ケ）第143号事件